

秋庭原子力委員会委員の海外出張報告

平成22年9月7日

1. 渡航目的

スウェーデン、ドイツにおける放射性廃棄物の処分地選定に関する国民との合意形成の在り方及びスウェーデンにおける原子力施設の廃止措置等から生じる金属廃棄物の再利用について関係者と意見交換を行う。また、スウェーデンでは中低レベル放射性廃棄物処分場（SFR）及びスタズビック社の原子力施設からの金属廃棄物をリサイクルするための熔融処理施設、ドイツではゴアレーベンの地下施設及び中間貯蔵施設を視察する。

2. 出張者及び日程

出張者：秋庭原子力委員会委員

日 程：

- 8月22日（日） 成田発 → スtockホルム着
- 23日（月） 中低レベル放射性廃棄物処分場（SFR）の視察
スウェーデン核燃料・廃棄物管理会社（SKB社）及びエストハンマル自治体の関係者との意見交換
- 24日（火） スタズビック社の視察及び関係者との意見交換
Stockホルム発 → ハンブルク着
- 25日（水） ドイツ廃棄物処分施設建設・運転会社（DBE社）及びニーダーザクセン州環境省（NMU）の関係者との意見交換
- 26日（木） 連邦放射線防護庁（BfS）及びサイト選定手続委員会（AkEnd）の関係者との意見交換
- 27日（金） ゴアレーベン地下施設及び中間貯蔵施設の視察
- 28日（土） ハンブルク発
- 29日（日） 成田着

3. 結果概要

ー スウェーデン ー

スウェーデンでは、原子力発電所で発生した使用済燃料を再処理せずに、高レベル放射性廃棄物として地層処分することを基本方針としている。

高レベル放射性廃棄物の処分について、1970年代から岩盤の特徴を知るためのボーリング調査、1990年代に具体的なサイト選定がそれぞれ開始され、1993年から2000年にかけて8自治体でフィージビリティ調査が実施された。その中からサイト調査地が選定され、2002年から2007年まで、地元自治体の承認が得られたオスカーシャムとエストハンマルの2自治体で調査が行われていたが、2009年6月にスウェーデン核燃料・廃棄物管理会社(SKB社)は、地質条件の優位性を主たる理由として、処分場の建設予定地にエストハンマル自治体のフォルスマルクを選定した。SKB社は、2010年末に地層処分場の立地・建設の許可申請を行う予定である。

スウェーデンにおける放射性廃棄物処分の実施体制について、処分の実施主体としてSKB社、規制行政機関として放射線安全機関(SSM)がある。その他諮問等を行う組織として放射性廃棄物国家評議会(KASAM)等がある。また、環境法典に基づく許可の審査は、司法機関である環境裁判所が行う。

原子力施設からの金属廃棄物のリサイクルは、スタズビック社で、1987年に低レベル放射性の金属廃棄物の溶融処理が始められ、それ以来同社にて行われている。また、溶融処理については、SSMからライセンスを受けて実施している。

(1) 中低レベル放射性廃棄物処分場(SFR)の視察

対応者：Inger Nordholm氏(広報担当)

Nordholm氏から、中低レベル放射性廃棄物処分場(SFR)について以下のような説明があった。

SFRでは、スウェーデンで発生する中低レベル放射性廃棄物を処分しており、原子力発電所の運転廃棄物に加え、医療、研究分野等からの廃棄物も処分している。高レベル放射性廃棄物は、オスカーシャム自治体の集中中間貯蔵施設(CLAB)で貯蔵している。

SFRは、フォルスマルク原子力発電所の沖合3km、水深約5mの海底から約50m以深の岩盤内にあり、4つの空洞で構成されている。また、63,000m³の廃棄物貯蔵量があり、1988年の操業以来約20年間で約半分にあたる33,000m³が既に使用されている。放射性廃棄物は、船でSFRの港に年間10~12回搬送され、都度1,000~1,500m³が処分場に搬入される。

SFRが設置されている海底から約50mの位置の岩盤は安定しており地下水は出

ないが、坑道の入り口付近では、坑道掘削時に出てきた地下水が現在も約 400L/分出てきている。これについては、全てポンプにより排出している。

SFR は運転中廃棄物のみが認可対象となっており、現在スウェーデンで操業されている原子力発電所の運転中廃棄物については、既存の施設で処分可能である。また、2045 年頃から予定されている原子力発電所の廃止措置に伴い発生する廃棄物の処分を行うため、施設の拡張工事を計画している。拡張工事は、スウェーデンの既設原子力発電所 12 基分の解体廃棄物を処分できるよう、150,000m³の貯蔵量を計画している。現在、拡張許可申請中であり、2015 年の拡張工事開始、2020 年の操業開始を目指している。

また、SFR 建設当初は、2010 年までに原子力発電所は全て廃止され、2012 年には SFR の埋設処分が完了する予定であり、長い間設備投資を行っていなかったため、現在、腐食対策を含め、作業環境の改善や防災規則の変更に伴う設備改善を行っている。

(2) スウェーデン核燃料・廃棄物管理会社 (SKB 社) 及びエストハンマル自治体の関係者との意見交換

対応者 : Kaj Ahlbom 氏 (SKB 社シニアアドバイザー)

Marie Berggren 氏 (エストハンマル副市長)

Ahlbom 氏から以下のような説明があった。

スウェーデン核燃料・廃棄物管理会社 (SKB 社) は、電力会社が共同出資で設立した放射性廃棄物処分事業の実施主体であり、高レベル放射性廃棄物の処分事業だけでなく、その他の放射性廃棄物の処分事業、高レベル放射性廃棄物の中間貯蔵事業等も行っている。

高レベル放射性廃棄物の処分場をエストハンマル自治体のフォルスマルクに選定した理由は、処分を計画している岩盤層の亀裂が少なく、地下水の動きがほとんどないことの 2 点である。フォルスマルクの岩盤は、氷河の消滅に伴い、現在 5mm/年隆起しているが、施設の安全性に影響するものではない。想定される最大のリスク要因は、施設坑道内における車両輸送時の事故等による火災である。

今後の処分場建設までのプロセスにおいて重要なことは、自治体には、まだ高レベル放射性廃棄物処分場の建設について拒否できる機会があり、フォルスマルクが処分場として最終決定したものではないということである。

今後、2010 年末に建設許可申請を行う予定であるが、審査に 3 年程度を要し、その後、政府が自治体へ処分場建設の賛否を再確認した上で建設許可が出され、2015 年頃から処分場の建設を開始する予定である。ただし、建設許可が出され

た後、自治体は処分場の建設について拒否することができない。また、建設許可が出された後、岩盤層の実証調査が開始され、5～7年の実証調査で岩盤のデータベースを作成し、それをを用いて運転許可申請を行う。

スウェーデンでは、廃棄物処分後の回収可能性については考慮しない方針としている。仮に、スウェーデンで回収可能性に関する議論が始まり、政策的な変化があったとしても、処分場は2070年まで閉鎖されない予定であり、時間的には十分対応可能である。

スウェーデンにおいて、高レベル放射性廃棄物処分場に関する国民との合意形成が比較的的成功している理由として、SKB社からは、①放射性廃棄物処分の関係機関の責任分担が明確になっていること、②処分地選定に当たり、安全性の確保を最優先させたこと、③処分候補地の住民意思を尊重したこと、④その地域の住民と対話型の草の根的な理解活動を行ったこととの説明があった。これらについては Berggren 氏も同意見であった。

①放射性廃棄物処分の関係機関の責任分担について、具体的には、廃棄物処分の責任は財政的な面も含めて発電事業者にあり、規制機関である放射線安全機関（SSM）は事業者が責任を果たしているかを監視する。また、SKB社は、3年毎に「研究開発実証プログラム」に基づくレポートを取りまとめることとなっており、規制機関はそれらのレポートについて、都度、関係機関から意見を収集するとともに、それらを踏まえたレビューを行っており、国民との合意形成の観点からも大きな意味を持つものとなっている。また、放射性廃棄物国家評議会（KASAM）は、技術的な問題が生じた場合等に議論の場を作るためのサポートを行う。

②処分地選定について、コスト、輸送、地元住民の雇用などの二次的な要素でなく、安全性確保を最大の選定理由としたことは合意形成に成功している大きな要因である。

③処分候補地の住民意思の尊重について、フィージビリティスタディ調査の段階で、住民投票により反対が多数であれば、すぐに候補地から撤退するなど引き際の良さが、結果的に住民に対し、最終的な決定権は住民にあるとの安心感を与えた。

④草の根的な理解活動について、4～5年かけて家庭集会などの小さいサイズでの対話活動を実施したこと、原子力発電所、エスポ岩盤研究所（オスカーシャム自治体）等の既設原子力関係施設の見学を自治体のほとんどの住民に対して実施したことなどは合意形成に成功している大きな要因である。その結果、自治体への処分場受け入れに関する世論調査で、2003年に反対27%、賛成65%であったのが、2009年には反対15%、賛成79%となり、反対派が減少したことは重要である。また、住民への理解を得るためには、情報公開と透明性が重要

である。

さらに、Berggren 氏からは、次のような説明があった。事業を進めるために自治体が将来必要とする経費を国に申請し、受け入れられたことは大きい。これにより、自治体の財政をカットすることなく、事業を進めるための資金を確保することができる。

(3) スタズビック社の視察及び関係者との意見交換

対応者：Magnus Arbell 氏 (Studsvik Nuclear 社長)

Mikael Karlsson 氏 (同上 Market and Development Manager)

Anders Stenmark 氏 (同上 Technical Manager) 他

Arbell 氏他から以下のような説明があった。

スタズビック社の前身は、1947 年に国立の研究機関として設立された。1969 年に研究部門と燃料製造部門に分離し、研究部門がスタズビック社となった。以降、1992 年に民営化され、2001 年に株式上場している。また、研究のための原子炉を有していたが、2005 年に廃止しており、さらに、中低レベル放射性廃棄物の溶融施設を有している。

材料技術に関する事業及び材料、燃料の解析ソフトサービスに関する事業を行っており、事業の地域別比率は、スウェーデンが 15%、スウェーデンを除く欧州が 55%、米国が 25%、アジアが 3% である。特に、中低レベル放射性廃棄物の溶融施設を用いて、原子力施設からの金属廃棄物のリサイクル事業を行い、国際展開している。

スタズビック社では、原子力施設からの金属廃棄物のリサイクルにおいて、金属廃棄物の除染、溶融、インゴットへの加工作業を行い、インゴットを鉄鋼メーカーに搬入するところまでを行っている。インゴットは、金属廃棄物を電気炉で溶融したものの上澄みを取り除き加工している。クリアランスについては、溶融後、スタズビック社、依頼元、規制当局用の 3 つのサンプルを採取し、放射線濃度を測定し、基準をクリアしていることを確認している。除染、溶融作業により発生した二次的な廃棄物の中でクリアランス基準を超えるものについては、依頼元に返却される。また、鉄鋼メーカーでは、搬入されたインゴットに一般の金属を加えて溶融し、さらに 10 分の 1 に希釈したものをリサイクル先へ搬出している。

スタズビック社が依頼元から金属廃棄物を受け入れる条件は、金属そのものが放射化していないことと溶融処理によりコスト的なメリットがあることであり、それについては、スタズビック社、スウェーデンの規制当局、依頼元（発電所）、依頼元の国の規制当局の 4 者で協議し判断している。

また、Arbell 氏からは、金属廃棄物のリサイクル事業を進める上で、重要なこととして次のような意見があった。上記の4者により、廃棄物のリサイクルに関する目標（クリアランス基準等）とシナリオについて協議し決定することは重要である。さらに情報の公開と透明性を保つことにより、ステークホルダーに対する信頼を築くことが重要である。

ー ドイツ ー

ドイツにおいて、放射性廃棄物は、高レベル放射性廃棄物を含む、処分時に地層への熱影響を考慮しなければならない発熱性放射性廃棄物と熱の影響を無視できる非発熱性放射性廃棄物に区分されており、全ての種類の放射性廃棄物を深層処分することが決定されている。高レベル放射性廃棄物の地層処分については、1970年代からゴアレーベンの岩塩ドームに地層処分する方針で調査が進められていたが、1998年に成立した連立政権（SPD 社会民主党と緑の党）により脱原子力政策が進められ、2000年6月には連邦政府と電力会社間の合意によりゴアレーベン地下施設での探査活動が凍結されたが（10年間のモラトリアム）、2010年9月30日に凍結が解除され探査活動が再開される予定である。また、ゴアレーベンの探査活動は鉱山法に基づくものであり、探査の結果が良好であれば、原子力法に基づき実施主体である連邦放射線防護庁（BfS）が立地、設計、建設及び操業の許認可申請を行うこととなる。

ドイツにおける放射性廃棄物処分のプロジェクトサイトは、ゴアレーベン、コンラッド、モルスレーベンの3ヶ所であり、アッセに研究鉱山がある。発熱性放射性廃棄物については、ゴアレーベンを候補地とし探査活動が行われていたが、現在、上記のとおり探査活動は凍結中である。非発熱性放射性廃棄物については、コンラッド処分場に対し2002年5月に建設・操業・閉鎖までの許可が発給され、それに対する異議申し立てにより裁判が行われていたが、2007年4月に異議申し立ての棄却が確定し、現在、処分場建設に向けた準備作業が行われている。

モルスレーベン処分場は、旧東独時代に操業を開始した非発熱性放射性廃棄物の処分場であるが、既に閉鎖が決定されており、現在、それに向けた手続きが進められている。

アッセ研究鉱山については、2008年11月に実施主体が連邦放射線防護庁（BfS）となることが決定され、現在閉鎖に向けた検討作業が進められている。

ドイツにおける放射性廃棄物処分の実施体制として、処分場の設置については、原子力法に基づきその設置責任は連邦環境・自然保護・原子炉安全省（BMU）と規定されている。具体的には、その下のBfSが実施主体となり、実際の処分場の建設・操業はドイツ廃棄物処分施設建設・運転会社（DBE社）が行っている。

許認可権限は州環境省（ゴアレーベン地下施設、コンラッド処分場の場合はニーダーザクセン州）が有し、連邦政府の指示の下で原子力行政を執行している。

（1）ドイツ廃棄物処分施設建設・運転会社（DBE社）との意見交換
対応者：Borries Raapke氏（DBE Technology 社長）

Enrique Biurrun 氏（同上 国際協力部門長）他

Biurrun 氏から以下のような説明があった。

ドイツ廃棄物処分施設建設・運転会社（DBE 社）は、ドイツ政府が放射性廃棄物の処分場を建設・運営するために 1970 年に創設され、その後、半民営化され、現在、GNS（原子力サービス社）が 75%、EWN Energiewerke Nord GmbH（EWN 社）が 25%を出資している。ただし、今後、出資比率を 50%：50%に変更することを計画している。また、ゴアレーベン、コンラッド、モルスレーベンの処分場のプロジェクトを行っている。

ゴアレーベンは、最終処分場の候補地となっていることについて、反対派によるデモ攻撃の対象となっているが、これは、最終処分場の建設をストップさせることで、原子力発電の操業そのものに打撃を与えることを目的としている。なお、ゴアレーベンの最終処分場の建設に関して、地元の自治体、住民は賛成しているが、主に周辺自治体、住民が反対運動を展開している。

ゴアレーベンの地下施設については、廃棄物を地下へ移送する方法として、垂直エレベータ移送方式を採用している。採用理由として、らせん状の坑道をトラック等で移送するより、移送時間が短いこと¹、エレベータの駆動装置などを地上に設置できるため、メンテナンスが容易であり、火災等のリスクを低減することができる。また、エレベータ落下事故のリスクに対し、エレベータのワイヤーを 8 本設置しており、ワイヤーは、一本で静的荷重、二本で動的荷重にも耐えられる構造となっている。

廃棄物の定置方式は、処分坑道横置き方式と縦置き方式が検討されている。横置き方式と縦置き方式については、双方メリット・デメリットがあり、横置き方式は、処分用キャスクの強度を必要とし、キャスクのコスト高となるが、作業性は良い。一方、縦置き方式は、キャスクの強度を必要としないためコストは小さくてすむが、作業性が悪い。縦置き方式は、現在の地下 880m の坑道からさらに 300m の縦穴を掘削し、廃棄物を装填する計画であり、縦穴の掘削については、アッセ研究鉱山で既に 600m の掘削試験を実施している。

廃棄物の処分後の回収可能性について、ドイツでは過去に議論はあったが、現在、回収可能性は考慮しない方針としている。ゴアレーベンのコンセプトとして、処分した廃棄物は岩塩層に封じ込めることとしており、容易に再回収できない。ただし、処分施設の操業中の再回収は可能としている。

アッセ研究鉱山に地下水が侵入している問題に関するゴアレーベンへの風評

¹ ゴアレーベンの地下施設の地下 880m の坑道まで、らせん状坑道だと約 9km の坑道が必要であり、車両により約 1 時間の移送時間を要するが、エレベータ方式だと移送時間は約 40 秒である。

等の影響について、専門家の見解ではアッセ研究鉱山における地下水の侵入量は限定的であり十分コントロールが可能であること、ゴアレーベンの施設は、アッセ研究鉱山と異なり、地下水が存在する層から離れた位置にあることから大きな問題ではないとのことである。

(2) ニーダーザクセン州環境省 (NMU) との意見交換

対応者 : Dr. Stefan Birkner 氏 (環境省 次官)

Cristof Lauenstein 氏

(核エネルギー、原子力供給及び処分課 課長) 他

Birkner 氏他から以下のような説明があった。

ニーダーザクセン州では、2020 年までのエネルギー消費 20%削減、CO2 排出量 20%削減、再生可能エネルギー比率 20%達成を目標に掲げており、長期的には CO2 排出についてニュートラルなエネルギー構成の形成を目指す。中期的には再生可能エネルギーだけでなく原子力を含むエネルギーミックスが必要と考え、エネルギーセキュリティ・環境・経済の3つの観点から目標を達成させることとしている。その中で、州の環境省 (NMU) は、ドイツの連邦委任行政により、ゴアレーベン等の処分場プロジェクトの許認可当局となっている。

NMU としては、ゴアレーベンの地下探査を遂行し、ここに最終処分場を建設したい意向であり、このことについて地元住民の理解を得るためには、情報をオープンにし、公開性、透明性を高める姿勢が重要であり、それらの取組が反対派のデモの抑制にもつながると考えている。ただし、ゴアレーベンのプロジェクトを進める上で、NMU は許認可申請が提出された場合、審査する立場にあり、プロジェクトに対し中立性確保の観点から、常にニュートラルな立場を維持する必要がある。

また、NMU は、アッセ研究鉱山の閉鎖について、連邦政府と州政府がイニシアティブをとり、国民に対する透明性を確保するため専門家委員会を設置したが、ゴアレーベンについても同様の委員会を設置する方向で検討している。

(3) 連邦放射線防護庁 (BfS) との意見交換

対応者 : Dr. Michael Hoffmann 氏 (原子力施設処分安全部 部長)

Dr. Wilhelm Hund 氏 (最終処分課 課長)

Hoffmann 氏他から以下のような説明があった。

連邦放射線防護庁 (BfS) は、自然・科学技術に関する組織であり、環境・自然保護・原子炉安全省 (BMU) の下に設置されている。また、ドイツ連邦政府に

対し自然科学に関する助言を行う組織であるとともに、放射線に関する全ての事項を扱っている。さらに、原子力については、使用済燃料に関する許認可だけでなく、最終処分場の建設許認可申請も行う。

アッセ研究鉱山について、当初、連邦科学技術省下のヘルムホルツ研究所を事業主体として研究が行われていたが、施設への地下水侵入問題が発生し、その時のヘルツホルム研究所の対応により国民の信頼を失うことになったので、2009年に実施主体をBfSに移管した。それにより、アッセ研究鉱山に関する国民への理解、信頼を取り戻すことができたが、この問題により、原子力発電所や廃棄物の最終処分についての信頼は低減した。これは、ヘルツホルム研究所が情報を開示せず、問題が発生する度に弁明を続けたことが要因である。BfSはこのような問題に対して、どのように国民に情報を伝えるかについて大きなエネルギーを費やしている。

また、BfSは、ゴアレーベンの探査活動の結果により建設許可申請をする段階で、地元住民等が参加できるプロセスを検討しており、さらに、それ以外の段階においても地元住民から意見を聴くことについて検討中である。具体的には、環境と最終処分をテーマとしたフォーラムの開催を検討している。開催の目的として、反対、賛成、専門家等の立場の人が参加し、その場では物事を決定せず意見を出し合うこととしており、このような取組はスイスでも行われている。また、ゴアレーベンの近郊都市までを対象に少人数の代表者が集まり、対話活動を行うことも検討している。

Hoffmann氏からは、国民との合意形成について次のような意見があった。アッセ研究鉱山の経験を通じ、様々なグループとの話し合いをする中で、個々の信頼を築くことの重要性を感じた。また、国民への理解を得るためには、情報を全て開示し、受け手がその情報を理解できるような活動を行うとともに、情報を小出しではなく一気に開示することが重要である。さらに、国民との対話活動については、組織の代表としてではなく、個人として行い、認知してもらうことが重要である。

(4) サイト選定手続委員会 (AkEnd) との意見交換

対応者：Dr. Volkmar Bräuer氏 (AkEndの元委員であり、現在、ドイツ連邦地質調査所 (BGR) の地質専門家)

Bräuer氏から以下のような説明があった。

サイト選定手続委員会 (AkEnd) は、1999年に環境大臣により設置され、地質をはじめとする各分野の専門家14名で構成される。放射性廃棄物の最終処分場の立地選定プロセスの策定及び選定における科学的なクライテリアを設定する

ことを目的とし、それらの検討に際し、連邦政府から次の3つの条件が示された。一つ目は、最終処分を深層地下で行うこと、二つ目は、一つの処分場で全ての種類の放射性廃棄物を処分すること、三つ目は、処分場を2030年から操業することである。

スケジュールとして、1999年～2002年をフェーズ1、2002年～2004年をフェーズ2、2004年～2010年をフェーズ3とし、フェーズ1では、立地選定プロセスを策定するとともに、選定における科学的なクライテリアを設定し、フェーズ2では、国民の意見を聴いた上で政治的な結論（議会決定）を出し、フェーズ3では、少なくとも2ヶ所の候補地を選定する予定であった。フェーズ1については、5段階の立地選定プロセスを策定し、科学的なクライテリアの設定についても予定どおり完了させたが、政治的な理由により、フェーズ2以降は実現には至らなかった。5段階の立地選定プロセスでは、1、2段階で、重要なクライテリアや地質学的な条件を満たす候補地を選定し、3段階で、地質学的評価により、地表から探査作業を行うことができる候補地を選定する。3～5段階の各段階において、住民が関与できるシステムを検討していた。さらに、各段階の途中で、評価に誤りなどがあれば、前段階に戻るシステムとしていた。

AkEndで検討した立地選定プロセスは、他の省や州から、環境省が勝手に判断し進めたものであるとの意見があり協力を得ることができず、採用されることはなかったが、スイスでは、現在、AkEndが検討したものと同様のプロセスを用いて処分場の候補地選定を進めている。

また、Bräuer氏から放射性廃棄物処分の安全評価と回収可能性について次のような意見があった。地層処分に関する100万年後の安全評価を行うことについて、地質学的には、100万年はそれほど長い期間ではなく、深層地下であれば高い確率でその動きを予測することができる。さらに、廃棄物処分後の回収可能性について、処分した廃棄物を回収可能とすることの方が、廃棄物を完全に閉じこめることはできないということを示しており、逆に国民に不安を与える。

（5）ゴアレーベン地下施設及び中間貯蔵施設の視察

対応者：Ralf Schmitt氏（広報担当）

Jürgen Auer氏（GNS社 広報マネージャー）

Schmitt氏からゴアレーベン地下施設について、また、Auer氏から中間貯蔵施設及び放射性廃棄物封入施設について以下のような説明があった。

ゴアレーベンには、ドイツ廃棄物処分施設建設・運転会社（DBE社）がプロジェクトを行っている発熱性放射性廃棄物最終処分場に関する地下施設のほか、

GNS（原子力サービス社）が運営する中間貯蔵施設と放射性廃棄物封入施設がある。

地下施設は、岩塩ドーム内の地下約 880m の位置にある。岩塩ドームは、2 億 5,000 万年前に海であったところが蒸発を繰り返すことで岩塩層ができ、その後隆起運動を繰り返しドーム状に形成されたものである。また、非常に古い層であり、既に隆起運動は収まっている。探査活動は 5 つの鉱区（EB1, 3, 5, 7, 9）で実施されることとなっており、今後、5 つの鉱区の探査活動を完了させるのに 6 年、探査結果の評価作業に 2 年、許認可申請に 10 年、その後の反対派による裁判に 5 年程度、建設に 5 年を要し、最短でも 2035 年頃処分場が完成する予定である。

1 つ目の鉱区（EB1）については、現在、最終処分場の施設として坑道等がほぼ完成しており、廃棄物の搬入施設を建設すれば、処分施設として操業が可能な状態である。また、地上施設の配置もゴアレーベンが最終処分場として選定されることを想定したものとなっている。

中間貯蔵施設では、現在、発熱性放射性廃棄物（使用済燃料）及びガラス固化体が保管されている。仏国からの返還廃棄物（ガラス固化体）は、輸送用キャスクでダンネンベルクまで鉄道輸送された後、トレーラーに積み替えられ、中間貯蔵施設まで輸送される。また、輸送の際は、反対派による妨害を阻止するため、数千～一万人程度の警官が動員される。なお、使用済燃料については、2002 年の原子力法の改正により再処理を目的とした海外への輸送が禁止され、この改正を受けて各発電所内に中間貯蔵施設が整備されたことから、現在、発電所からの新たな使用済燃料の受け入れは行っていない。

放射性廃棄物封入施設は、使用済燃料をキャスクに封入する施設であり、2000 年に建設の許認可を受け、施設は既に整備済みである。ただし、現時点では使用済燃料の封入作業は行われておらず、使用済燃料用キャスクの補修作業のみが行われている。キャスクについては、従前より開発が進められている POLLUX 型（輸送・処分の両方を兼ねるタイプ）や廃棄物の縦置き処分を検討するために BSK-3 型と呼ばれる新型のキャスクの開発・実証が進められている。

また、使用済燃料をキャスクに封入する際には、燃料集合体の燃料棒と支持格子等を解体し、バラバラにすることで減容化を図ることとしている。

以上